

次の書類は、本人の住所又は居所が不明のため送達できなかったことから、地方税法第20条の2及び大館市市税条例第18条の規定により、次のとおり告示します。

なお、大館市長は送達すべき書類を保管していますから、送達を受けるべき者は申し出てください。

令和8年7月15日

大館市長 石 田 健 佑



番 号	送 達 を 受 け る べ き 者 の 氏 名
1	VU THI BON
2	YOGY DWI PRABOWO
3	GEPIGA PAUL JHON AMBUHOT
4	NGUYEN QUAN CONG

送達する書類 令和8年度 市民税・県民税・森林環境税納税通知書

書類の保管場所 大館市役所 市民部 税務課 市民税第一係